

令和3年度沖縄県推奨優良県産品の申請募集！

沖縄県では、「稼ぐ力」の強化を図るため、審査会により選定された製品を優良県産品として推奨します。

令和3年度推奨優良県産品の申請を次のとおり募集します。

推奨制度を積極的に活用して、自社製品の県内外の市場における販路開拓に取り組む、意欲的な県内企業の応募をお待ちしております。

《募集概要》

□申請資格

県内に事業の本拠を有する製造業者又は販売業者

□申請部門

●一般部門：加工食品、飲料、家庭用雑貨など

●工業系製品部門：機械・設備など（一般消費者を対象としたもの）

●NEXT部門：加工食品、飲料、家庭用雑貨など（製品化を予定しているもの）

※・当推奨制度を活用し、製品の販路や売上の拡大を計画していること。

・当該製品が、他の商標等を侵害していないこと。

□申請可能製品数

新規申請製品については、1社(1組合)につき1製品とする。

□募集期間

令和3年9月13日（月）～令和3年10月11日（月）

□申請受付／お問い合わせ先

株式会社沖縄県物産公社（沖縄産業支援センター7階）

〒901-0152 那覇市字小禄1831-1 TEL：098-859-4147

※申請書データのダウンロードについては、沖縄県のホームページにて可能となります。
詳細については、株式会社沖縄県物産公社へお問合せください。

<https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/marketing/index4.html>

《制度活用のイメージ》

□推奨を受けて

○ブランド力を高め積極的な販売促進を展開したい。

●推奨製品に推奨マークを表示できます。

●県内外での販路拡大等の取組に対し、商談の設定など支援いたします。

○製品の知名度を向上させたい。

●推奨製品の販売会等で推奨製品をPRします。

●特に優れた推奨製品には、最優秀優良県産品賞等を授与します。

□選定審査を受けて

○製品の商品力や表示内容の適法性を確認したい。

●県内大手流通企業のバイヤー、デザイナー等の審査員が商品力を審査します。

●食品衛生法、景品表示法等の関係法令に基づくサポートを行います。